

第 3 次朝来市総合計画基本計画

< 施策シート >

(たたき台)

18施策分

2021.6.4現在

ありたい まちの姿	1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む
施策名	2 生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進
施策概要	将来の変化を予測することが困難な時代を生き抜く子どもたちの育成に向け、生きる力の育成をめざし、新学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む取組を推進します。

主担当課	学校教育課
担当課	こども育成課

施策 コード	【2】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
①主体的に学ぶ力の向上	
ア 学びに向かう姿勢の育成に向け、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を推進することが必要です。	ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学びに向かう力、人間性等を身に付ける力を育成します。
イ 自立して社会参加するために必要な力を育成するために、学校園がそれぞれに行っているユニバーサルデザイン化を意識した教育を、就学前の子どもから児童生徒まで、発達段階を意識した一貫性のある指導につなげていくことが大切です。	イ * <u>キャリア教育</u> における基礎的・汎用的能力を育成するため、発達段階や多様なニーズを踏まえ、* <u>授業のユニバーサルデザイン化</u> に基づいた指導を推進します。
ウ 国際的な視野を持って、グローバル化が進む社会で活躍するために、主体性、創造性及びチャレンジ精神を育むための機会を充実させることが必要です。	ウ 外国語指導助手（ALT）等との外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実させることにより、中学生海外派遣・受入事業や朝来市国際交流協会の事業等を活用して、語学力やコミュニケーション能力を育成し、国際理解につなげます。（施策間連携【17】）
②人と人のふれあいの中で豊かな心を育む教育の推進	
ア 多様な人と共生する心を養うための教育活動実現に向け、学校・家庭・地域が連携した教育体制である学校運営協議会等の充実が必要です。	ア こども園に設置されたこども園評議員会と各学校に設置された学校運営協議会において、保護者や地域住民等の学校園運営への参画と協働をさらに推進していくことで、就学前から義務教育の期間、見通しを持って地域総ぐるみの学校園づくりを推進します。
イ * <u>トライやる・ウィーク</u> 、わくわくオーケストラ教室及びプロから学ぶ創造力育成事業等の既存の体験教育は充実していますが、行事以外で子どもたちが地域とつながる機会が少ないことが課題となっています。	イ 地域力を活かした地域教育に取り組む機会を設定することにより、地域への誇りや愛着を育み、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、社会の形成者としてそれぞれの分野で存分に活躍することのできる基盤を、学校教育を通じて培います。
ウ 人間としてより良く生きるための基盤となる道徳性を育成するため、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育をさらに充実させる必要があります。	ウ 家庭において兵庫県道徳副読本を介して会話する等、学校以外でも道徳性を育成します。
③心身ともに健康であるための健やかな体の育成	
ア 体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することが求められている中で、児童生徒の運動時間の不足が課題となっています。	ア 授業開始前や中間休み等に児童生徒が積極的に運動するよう、運動習慣の定着を図ります。また、家庭や地域等と連携し、学校園外でも様々な運動に取り組み、体力・運動能力の向上を図ります。
イ 健全な食生活を実現するため、食に関する正しい知識を身に付けることや望ましい食習慣の定着を図る必要があります。	イ 栄養教諭による授業や生産者をゲストティーチャーに招へいする等の食に関する教育活動を行うことで、心身の健康増進を図るとともに、* <u>食品ロス</u> に対する意識や食の安全安心についての意識を高めます。（施策間連携【29】）
ウ 生涯を通じて健康で安全な生活を送るため、多様化・深刻化している心身の健康課題を解決する必要があります。	ウ 体系的な保健教育と、家庭や医療機関等との連携による保健管理の充実を図ります。（施策間連携【23】）

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、学校園に関心を持ち、自らの経験や能力を活かし、教育活動に積極的に参画することが望まれます。 保護者は、子どもの教育に第一義的責任を持ち、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促すことが望まれます。 地域自治協議会等の地域団体は、子どもは地域の宝であるとの認識のもと、地域総ぐるみで子どもたちを育むことが望まれます。 事業者は、様々な主体が企画する学びの場に、必要に応じて積極的に協力していくことが望まれます。

(4) 施策指標				
指標	H29	現状値	目標値 (R11)	出典
① 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小学33.5% 中学37.4%	小学34.3% 中学28.6%	小学55.0%以上 中学50.0%以上	全国学力・学習状況調査
② 子どもたちの豊かな心を育む取組が進められていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（T得点）	小5男50.9点 小5女50.2点 中2男50.5点 中2女49.8点	小5男50.8点 小5女48.8点 中2男51.3点 中2女50.7点	小5男51.5点以上 小5女50.0点以上 中2男52.5点以上 中2女51.5点以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査

ありたい まちの姿	1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む
施策名	3 多様な学びを支える教育・学習環境の整備
施策概要	安心して学べる教育・学習環境の充実を図るとともに、ICT機器を効果的に活用した授業体制の構築による情報活用能力を育成します。また、特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の充実など多様な学びを支えます。

主担当課	学校教育課
担当課	こども育成課、学校給食センター

施策 コード	【3】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
①安心して学べる教育・学習環境の整備	
ア 子どもが安全で安心して学校園生活を送ることで、その能力・可能性を最大限に伸ばしていくことができるための環境整備が必要です。	ア 学校園施設等の子どもたちの学習環境を計画的に整備します。
イ 1人1台タブレット端末の配備等、ハード面は整えられましたが、運用に向けた教職員のスキルアップや学校外でのICT教育の充実に向けた環境整備の推進を図る必要があります。	イ 校内研修やICT支援員を学校に派遣することにより、情報活用能力の育成を図ります。また、* <u>GIGAスクールサポーター</u> を活用し、校外でのICT機器活用の環境整備を推進します。
ウ 一人一人の特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成する必要があります。	ウ 特別な支援を必要とする園児児童生徒の就学支援として配置している介助員や* <u>学びのサポーター</u> の資質向上を図るため、研修等学びの機会の充実を図ります。
エ 不登校児童生徒に対してその実態に配慮した教育を行うため、居場所づくりを積極的に行っていく必要があります。	エ * <u>適応指導教室</u> の運営をとおして、関係機関との連携を密にし、多様で適切な教育機会の確保の実現とさらなる充実を図ります。
②一人一人の子どもの力を育む教職員の育成	
ア 子どもたちの多様な学びに対応するため、教職員として必要な使命感、責任感、教育的愛情及び豊かな人間性のかん養等、基本姿勢はもとより、ICT機器を活用する場面と体験によって学ぶ場面を使い分けるための視点等、新たな取組が求められています。	ア 教職員としての専門性と実践的指導力の向上に向けた様々な研修機会を活用し、教職員としてさらなる資質向上を目指します。また、ICT支援員やGIGAスクールサポーターを中心に関係機関と連携し、情報活用能力の育成に向けた指導力向上を図ります。
イ 情報活用能力の育成等の新たな教育課題が生まれたことにより、教職員の負担が増加していることが課題となってきています。	イ ICT支援員やGIGAスクールサポーターを中心に、ICT機器を活用することによる業務改善と教育の質の向上を図ります。
③安全安心で地域の恵みを感じる学校給食の充実	
ア 学校給食法等に基づいた安全で安心な学校給食を提供していますが、これを維持していくためには、さらに衛生管理を強化していく必要があります。	ア * <u>兵庫県食品衛生管理プログラム（兵庫県版HACCP）</u> に基づいたハイレベルな衛生管理を実行します。
イ 子育て支援の一環として、学校給食費の一部を市費負担とすることにより保護者負担の軽減を図っています。	イ 現状の軽減措置を継続するとともに、今後、食材費の高騰等により給食費の見直しが必要となった場合においても、保護者に与える負担の影響に配慮しながら軽減措置について検討を進めます。
ウ 学校給食では地産産食材を積極的に取り入れています。食育の目的である食材や生産者への感謝の気持ちを醸成するため、地産地消の推進を図っていく必要があります。	ウ 本市の食文化や農産業に対する理解を深めるために、「地産（農業）」と「地消（給食）」をつなげる新たな仕組みを構築し、地産地消をさらに推進します。（施策間連携【9】）

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、多様な教育の在り方を認める柔軟性を持つとともに、「共に創り上げる」という思いを持ち、学校園と連携・協力が望まれます。 地域自治協議会等の地域団体は、地域全体で子どもたちの登下校時の様子を見守り、育てていくことが望まれます。 事業者は、地域や学校と連携して、登下校時の見守りや安全確保とともに、学びの場に積極的に協力していくことが望まれます。

(4) 施策指標				
指標	H29	現状値	目標値 (R11)	出典
① 18歳以下の子どもを養育している市民の内、学校施設・教育環境が充実していると感じる市民の割合	42.2%	46.3%	60.0%	市民意識調査
② 教職員が授業中にICT機器を活用する割合	小学92.6% 中学88.7%	小学96.6% 中学84.6%	小学100.0% 中学100.0%	教育委員会調査
③ 学校給食における市内産野菜の使用率	11.7%	20.0%	30.0%	教育委員会調査

ありたい まちの姿	1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む
施策名	4 まちにも生きる生涯学習・スポーツの推進
施策概要	市民の誰もが参加しやすい学習やスポーツの機会を創出し、成果を地域の課題解決や創造的活動に活かせる人づくりを進めるとともに、社会教育施設等の活用や指導者との連携によって、誰もが気軽に学びやスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

主担当課	生涯学習課
担当課	生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【4】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① やりたいことにチャレンジできる生涯学習の推進	
ア 生涯学習のきっかけづくりの場として、教養講座や市民活動団体等と協働した専門的な学び等の市民講座を開催していますが、参加者に偏りがあります。	ア オンライン等の活用や出かけやすい場所で気軽に学べる市民講座の開催等、どこでも誰でも参加できる多様な学びの場を創出します。
イ 市民講座を通じて知識・技術等の向上が図られていますが、地域社会で学びを活かした取組が求められています。	イ 市民が市民講座等で学んだことを主体的に地域社会に活かす取組を推進します。(施策間連携【1】)
② 市民の交流を生む生涯スポーツの推進	
ア スポーツを行う市民の固定化が見られる中で、より多くの市民が活動できるように、市民ニーズにあった事業展開や定着化等を推進するとともに、スポーツを通じた交流や健康効果の周知等を図ることが必要です。	ア 地域の実情や市民ニーズに合った大会・教室等の実施を推進します。また、スポーツを通じた市民交流や健康効果の意義等を情報発信し、スポーツ振興を図ります。(施策間連携【15】【23】)
イ 人口減少や趣味の多様化等により、スポーツ団体の運営が困難になりつつあります。団体の統合や連携を支援し、継続的な活動を促す必要があります。	イ 新たにスポーツ活動に参加したいと思う市民が、既存団体の情報を知り、気軽に参加できるよう、情報共有や情報発信を推進します。また、団体間の調整や連携に向けた支援を図ります。
ウ スポーツ推進委員は、スポーツ推進のためのスポーツ事業の企画・運営を行っています。	ウ スポーツ推進委員は、自ら学び実践したことをスポーツ事業で展開しながら市民に対するスポーツ指導及び助言を行い、スポーツのさらなる普及を推進します。
エ 社会体育施設は、市民の健康増進とスポーツ振興を目的として設置・活用していますが、地域活動にも活用される等、多面的な機能を担っています。	エ 既存の社会体育施設のさらなる活用を図ります。また、全天候型運動施設の整備等、多面的な活用を視野に入れた社会体育施設の全体的な再配置を進めます。
③ 学びを育む図書館の運営	
ア 和田山図書館、あさご森の図書館及び生野生涯学習センター図書室では、総数約22万冊の蔵書を管理し、市民に読書の機会を提供しています。	ア 市民の学びの拠点として、図書館の環境を整備するとともに、市民が主体的に課題を解決できるような支援を行います。
イ 社会環境の変化に対応した図書館運営を構築し、利用者の利便性の向上を図ることが求められています。	イ 多様な資料やサービスを取り入れ、誰もが利用しやすい図書館づくりを推進します。
ウ まちづくり活動等に合わせて定期的に特設コーナーを設置しています。	ウ まちづくり等の学びや市民の主体的な活動につながる特設コーナーの設置を充実し、地域活性化等を支える役割を担う図書館運営を推進します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、多様な交流や学びの場に積極的に参加し、得た学びを暮らしの中で発揮していくことが望まれます。 同じ趣味や活動を行っているグループは、それぞれの得意分野を活かし、地域活性化への貢献が望まれます。 市民は、自主的・積極的にスポーツ活動に取り組むことが望まれます。 各種スポーツ団体は、大会・教室等の運営に積極的に参加することが望まれます。 市民は、図書館の積極的な利用やボランティア活動等への参加が望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	自らの知識や経験を地域社会活動に活かした市民の割合	—	25.4%	29.4%	市民意識調査
②	定期的にスポーツを行う市民の割合	35.9%	40.8%	44.8%	市民意識調査
③	図書館入館者数	104,977人	82,305人	105,000人	生涯学習課調査

ありたい まちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する
施策名	1 内発的な経済循環と多様な働き方の創出
施策概要	人の暮らしや営みとともにある自然との共生を図りながら、朝来市が持つ資源・魅力を活かした経済基盤を確立し、市外活力の取り込みと事業者育成を図るとともに、一人一人が望む多様な働き方が実現できる取組を推進します。

主担当課	経済振興課
担当課	

施策 コード	【7】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
-----------	------------

① 市内事業者の力を育む支援の充実	
ア 新型コロナウイルス感染症が市内事業者へ与えたダメージは大きく、回復まで数年はかかると見込まれます。	ア コロナ禍の打撃を受けた事業者に対し、早期回復に向け、あさご元気産業創生センター、商工会及び金融機関等と連携し伴走型の経営支援を行います。
イ 事業者には、コロナ禍や頻発する自然災害が及ぼす危機に対して経営管理体制の強化が望まれます。	イ 事業継続計画の必要性を啓発し、事業者の危機管理に対する意識の醸成と取組に対する支援を行います。
ウ 事業者は、デジタル化等の市場の変化に対する姿勢が受け身・閉鎖的であり、事業者自らが進んで対応しようとする機動力が求められます。	ウ 市場の変化に対応できる事業者を育成するため、あさご元気産業創生センター、商工会及び金融機関等と連携し情報発信や経営指導の充実により経営革新を支援します。
② 多様な働き方の創出	
ア *有効求人倍率はコロナ禍でありながら、全国や兵庫県数値と比べて緩やかな減少に留まっています。その一方で、高校卒業後の進学率が高く地元での就業者が減少しており、市内事業所は若年層の従業員が不足しています。また、若年者に市内事業所の魅力が伝えられていません。	ア 女性、若者及び外国人等の就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働ける環境づくりと雇用の確保を図り、生産性の向上につなげます。また、中高校生等を対象に市内事業所で働く魅力を伝えることや大学生等を対象に合同企業説明会等を実施するとともに、*ジョブサポ・あさごを活用し、若年層の就職を促進します。さらに、若年者の地元就職や定着を図るため奨学金返還を支援する事業者に対し支援を行います。（施策間連携【1】【17】【19】）
イ コロナ禍によりテレワーク等が普及し、会社と従業員が離れていても仕事ができる等、働き方に大きな変容が生まれつつあります。	イ 朝来市の魅力を対外的にプロモーションするとともに、*サテライトオフィス等の開設を支援します。（施策間連携【15】）
③ 新たな一步を踏み出す事業者の支援	
ア 空き家・空き店舗を活用した起業等、にぎわい創出事業等の支援による創業件数は増えており、起業マインドが高まっています。	ア 起業しようとする者に対して計画段階からの経営指導や学びの場として創業塾の開催、起業時には事業費補助や*インキュベーション施設等の活動スペースの提供及び起業後には経営相談を行う等の伴走型支援を行います。
イ 朝来市は、交通の要衝という地理的優位性もあり、市内外には新たな設備投資を模索する企業があります。	イ 事業者の新たな投資の受け皿となる産業団地の整備を検討するとともに、民間事業用地についても情報提供を行い、企業の進出を推進します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、事業者相互がつながることで経済を発展させるという意識を持つことが望まれます。 事業者は、自ら進んで様々な経営等に関する学びの場に参加し、知識の研さんを図ることで経営の革新を実践していくことが望まれます。 事業者は、従業員の子育てや介護の負担を軽減する職場づくり等の取組が望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	事業継続力強化計画策定件数	—	—	10件	朝来市商工会報告
②	市内事業所への若年層等就業者数	—	85人	85人	経済振興課調査
③	新規起業件数	14件	10件	15件	経済振興課調査 商工会調査
③	誘致事業者件数	1件	1件	1件	経済振興課調査

ありたい まちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する
施策名	2 まちの力になる観光の振興
施策概要	多様な観光資源の創出等により観光ブランド力を高め、人と人とのつながりを大切に「おもてなし」による交流人口の拡大と、観光振興による地域経済の活性化を推進します。

主担当課	観光交流課
担当課	生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【8】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 観光環境の整備・観光人材の育成	
ア 竹田城跡や日本遺産の認定を受けた生野銀山・神子畑選鉱場跡等の貴重な近代化産業遺産群、県立自然公園等の豊かな自然景観及び風情のある町並み等、多様な観光資源を有しています。	ア 自然、歴史、文化及び産業等、豊富で多様な観光資源を活用し、国内外からの交流人口の拡大に向け、魅力創出と効果的なPRを展開します。（施策間連携【12】）
イ 地域に根ざした伝統・文化や地域特性等を活かした各種イベントが実施されています。	イ 地域の伝統・文化を新たな観光コンテンツとして発信するほか、地域特性を活かした各種イベントの魅力を発信することにより、新たな集客につなげます。
ウ 老朽化が進んでいる道の駅や温泉施設等の観光関連施設は、修繕に多額の費用が見込まれます。また、施設によっては、集約・再編・施設機能の見直し等、施設の在り方を検討する必要があります。	ウ 観光関連施設については、施設の在り方を検討のうえ、年次的な施設改修や機能の集約・再編・施設機能の見直し等を実施し、効率的・効果的な管理運営に取り組みます。また、誰もが安心して訪れることができる環境づくりを進めます。
エ 観光ニーズの多様化に伴い、地域や観光関連団体が主体となって地域の資源を活かした観光誘客に取り組む必要があります。	エ 観光人材やボランティアガイドの育成を行うとともに、地域や観光関連団体のおもてなし意識の向上を図ることにより、観光客が何度も訪れたいような魅力とおもてなしの心あふれるまちづくりを進めます。また、観光関連団体や事業者のほか、多様な関係者と連携して*DMOの機能を備えた組織づくりを行う等、観光地域づくりを推進します。
② 観光による経済波及効果・交流の拡大	
ア 人口減少や趣味・レジャーの多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数は減少傾向にあります。	ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の市場の動向や観光客ニーズを的確に捉え、訪日外国人旅行者の増大に向けた取組をはじめ、効果的かつ戦略的なPRにより、国内外からの交流人口の拡大を目指します。
イ 竹田城跡、生野銀山及び神子畑選鉱場跡等の点在する観光資源をつなぎ、市内全体の周遊と滞在を促す仕組みづくりが必要です。	イ 戦略的な情報発信により、竹田城跡、生野銀山及び神子畑選鉱場跡等の魅力的な観光資源を活かした*周遊観光を促進し、地域全体の回遊性の向上と消費拡大につなげます。
ウ 消費機会の拡大が期待できる新たな観光コンテンツの開発や掘り起こしが必要です。	ウ 地域や事業者と連携して新たな体験型観光プログラムの造成等に取り組むとともに、まだ埋もれている観光資源を発掘し、光を当てていくことにより新たな集客につなげていきます。また、*二次交通の利便性向上やご当地グルメの開発に向けた取組を進めます。（施策間連携【9】【11】）
③ ネットワークを活かした広域観光の推進	
ア 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会、但馬観光協議会及び北近畿広域観光連盟等、歴史や地域性でつながりのある関係市町や団体と連携し、観光客の誘客促進に取り組んでいます。	ア 関係市町や観光関連団体と連携し、互いの強みを活かし、観光客の誘客促進に取り組めます。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、地域イベントへの積極的な参加、市内観光資源の知識習得及び来訪者に対するおもてなしの実践等が望まれます。 事業者は、自らが創意工夫を凝らし、地域に存在する様々な資源を活用した事業展開を図るとともに、業種・分野の枠を超えた連携による付加価値の創出を図ることが望まれます。 観光関連団体は、業種・分野・地域の枠を超えた相互連携の強化を図り、観光の推進役として、自らが積極的に観光による地域の活性化を図るための取組が望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	観光入込客数 (年間)	2,353千人	1,451千人	2,632千人	観光交流課調査
②	観光消費額 (1人当たり)	14,117円	28,125円	17,371円	観光交流課調査
	市内宿泊あり 市内宿泊なし	2,590円	2,657円	2,943円	

ありたい まちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する
施策名	3 時代にあわせた農畜産業の振興
施策概要	農業の担い手を確保し農地の集積・集約を進め、農産物の高付加価値化に取り組みながら供給量確保に努め、新たな市場を開拓し「儲ける農業」の実現とともに耕作放棄地の抑制を図ります。

主担当課	農林振興課
担当課	農業委員会事務局

施策 コード	【9】
-----------	-----

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 農業の担い手と農業経営体の育成・強化	
ア 本市の農業の98.6%は家族農業が支えており、国際連合総会で採択された「家族農業の10年」に向け施策の推進・知見の共有が求められている中、市内農業者（畜産業者含む）の高齢化は顕著に表れており、2020年農林業センサスでは農業者の高齢化が県下で最も進んでおり、担い手も不足しています。	ア 農業の担い手を確保するため、子どもの頃から農業に親しむ機会を設けるとともに、新規就農を志す者の移住・定住を促進し、市内大規模農家とのマッチングを行い、農業研修を行いながら育成します。また、担い手不足を解消するため* <u>農福連携</u> 、農業体験及び* <u>援農</u> 等の多様な方法で農業に関わる人を増やします。（施策間連携【8】【15】【16】【21】）
イ 個人での農業経営は限界にきており、集落営農組織等の設立が望まれています、担い手不足の影響により設立が進んでいない現状となっています。	イ 集落営農組織等の設立や法人化に向けて、県や関係機関との連携を強化します。
ウ 農業者は個々で販路を確保していますが、個々の農業者では、市場が望む出荷量が確保できないため、大規模で安定した出荷先に対応ができない現状となっています。	ウ 大規模で安定した収益が得られる販路を確保し、儲ける農業の実現を図るため、農業者のグループ化等により農業経営体の強化に取り組みます。また、学校給食と連携し地産地消の取組を進めます。（施策間連携【3】）
エ 担い手不足の解消及び農作業の効率化に向けてロボット技術やICT技術の開発が進んでいますが、朝来市においては最先端技術の導入が進んでいない現状となっています。	エ 国・県や事業者等との連携を図りながら* <u>スマート農業</u> の導入に向けて研究を進めます。
② 耕作放棄地の発生抑制・整理と活用	
ア 地域に担い手が少ないため、借り手のマッチングや* <u>農地中間管理機構</u> への誘導が進んでいない状況となっており、新たな耕作放棄地は毎年発生しています。	ア 農地中間管理機構を活用しながらマッチングを行い、新たな耕作放棄地の発生を抑制します。
イ シカ・イノシシ等をはじめとする有害鳥獣による農業被害は、捕獲や防護柵整備等の対策が一定の抑制効果を発揮しているものの、依然として市内各所で発生しており、農業者の経営意欲減退と耕作放棄地発生の一因となっています。	イ 有害鳥獣捕獲や防護柵の整備をはじめ、狩猟者の確保や被害対策の普及啓発等の対策を進めます。
ウ 既に林野化して農地として活用できない土地の整理が進んでいない状況となっています。	ウ 林野化している農地について、関係機関と連携を図りながら非農地判定処理を行い、今後活用すべき農地との整理を行います。
エ 農業施設等の老朽化によって農地管理に支障をきたし、耕作放棄地の発生につながるおそれがあります。	エ 朝来農業振興地域整備計画と調整を図りながら再ほ場整備を行い、担い手への農地集積や集約を進めます。（施策間連携【24】）
③ 付加価値を高める農畜産業の経営支援	
ア * <u>6次産業化</u> を含めた加工出荷に関する取組が少なく、農家経営の多角化や生産物の高付加価値化が進んでいない状況にあります。	ア 6次産業化の支援を行うとともに、高校・大学・事業者との連携等により、競争力のある商品の開発を支援します。
イ 朝来市産農産物のブランド化を目指していますが、岩津ねぎ、黒大豆、ピーマン及び朝倉さんしょに続く次のアイテムが求められています。	イ 新たな農産物の生産流通を支援するとともに、情報発信を強化し農畜産物や生産者の魅力をPRします。
ウ 食の安全・安心に対する関心が高まっており、高水準の品質管理が求められていますが、* <u>有機JAS</u> 等の認証取得が進んでいない状況にあります。	ウ 有機JASや* <u>GAP</u> 等の認証取得の支援により、既存農産物の地域ブランド力の向上を図ります。
エ 市内における但馬牛飼養頭数が増加する中で、今後より一層、家畜排せつ物の処理が課題となることが予想され、堆肥の有効活用等、* <u>循環型農業</u> のさらなる推進が求められています。	エ 土づくりセンターを活用した堆肥の有効利用や* <u>コウノトリ育む農法</u> 等の取組を含めた耕畜連携により、持続可能な循環型農業を推進するとともに、市内農産物の高付加価値化を目指します。（施策間連携【11】）

(3) 市民等との役割分担

- ・ 市民は、市内農産物を購入する等によって市内農産物に対する理解を深め、生産者ではない視点から市内農産物の魅力を語りPRを行うことが望まれます。
- ・ 農業者は、整備された農地を耕作又は担い手へ集積することにより、耕作放棄地増加の抑制につなげることが望まれます。
- ・ 地域は、農地の有する防災や環境等の多面的な機能を理解し、*中山間地域等直接支払制度や*多面的機能直接支払制度等を活用して、非農家も含めた地域ぐるみの取組を行うことが望まれます。
- ・ 地域は、*人・農地プランの作成も含め、地域の農地について話し合う機会を設けることが望まれます。
- ・ 地域は、新たな担い手について集落内で受け入れる体制づくりが望まれます。

(4) 施策指標

指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	新規就農者数 (累計)	4人	42人	80人	朝来市農業推進戦略プラン
②	集落営農組織の法人化数 (累計)	2団体	3団体	5団体 (R5年度)	朝来市農業推進戦略プラン
③	耕作放棄地面積	215ha	158ha	47ha (R5年度)	朝来市農業推進戦略プラン
③	朝来市全体の農業収入額	11.6億円	10.5億円	13.0億円 (R5年度)	朝来市農業推進戦略プラン

ありたい まちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する
施策名	4 自然を守り活かす林業の振興
施策概要	未来の世代にふるさとの美しい自然・森林景観を継承するとともに、森林が有する多面的な機能の向上を図る山づくりと森林資源を安定的かつ効率的に供給できる生産体制の構築を推進します。

主担当課	農林振興課
担当課	

施策 コード	
	【10】

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 森林がもつ多面的な機能の確保	
ア 市域の約84%を占める森林は、木材価格の低迷等により、豊富な森林資源の有効活用が図られておらず、木材生産量やその他の林産物の生産量は低い状況が続いています。	ア 森林所有者、林業事業者及び木材産業関係者が一体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、植林・育林・伐採をサイクルとする循環型の林業経営の展開を推進します。
イ 森林所有者自らが森林整備を積極的に行う状況ではなく、森林管理が不十分なことから、保水能力や土砂の流出抑制能力が低下し、水害や土砂災害の一因となっています。	イ 適切な保育を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる森林施業を実施することで、災害に強い森林整備を推進するとともに、肥沃な森林土壌を育み、下流域に上質な水資源を供給します。
ウ 集落に近い里山林は、生活様式の変化等により手入れがされなくなり、住宅に被害をもたらす危険木の増加や、鳥獣生息域との緩衝帯となる機能の低下を招いています。	ウ 市民の日常生活に密接に関わりを持つ里山は、騒音や風雪害等の気象災害を防止する効果や鳥獣害から農作物等を守る効果があるため、森林の裾野を整備することにより、快適環境形成機能の向上を図ります。
エ 松くい虫等の森林病害虫の被害は、緑豊かな美しい景観を阻害するとともに竹田城跡等の観光資源に悪影響を与えています。また、近年急速に生息域を広げているヤマビルについては、森林施業や観光で森林に入る人や生息する動物に吸血被害を与えています。	エ キャンプ場、森林公園及び史跡・名勝等の所在する森林は、市民の健康・教育的機能や文化・観光・レクリエーション機能を担うことから、枯れ松の伐倒やヤマビルの薬剤散布等を実施することで、機能の維持増進を図ります。
② 林業の担い手の多様化と育成・強化	
ア 人工林が成熟期を迎えている中で、人工林伐採跡地に再造林がされない再造林放棄地の増加や、再造林が難しいことを理由に皆伐を控える森林所有者が多くなっています。	ア 森林所有者の意欲向上と自力での森林整備を促進するため、技術支援や情報提供を行います。
イ 市内にある森林組合は、搬出間伐の機会も近年増えつつありますが、全体的に保育間伐に依存しているところもあり、依然として木材生産量は少ない状況となっています。	イ 森林組合の組織強化を図り、安定的な経営を確保することで、新たな雇用を創出します。
ウ 林業労働者の収入は他業種と比べて低位であり、かつ危険を伴う作業でもあるため就業希望者は少なく、全体的な従事者数も減少傾向にある中、林業分野に新規参入する民間事業者も少なく、民間活力を活用した森林整備も図られていない状況となっています。	ウ 民間事業者の新規参入支援や自伐型林業グループを育成することで、森林施業の加速化を図ります。
エ 緑の少年団活動をとおして森林・林業を学ぶ機会は限定的であり、小中学生が林業に関して学ぶ機会は少なくなっています。	エ 林業に関する活動や事業について、広報紙や生涯学習等の多様な機会を利用して、積極的な情報提供や体験活動の実施を行います。
オ 伐採や伐採後の造林の届出等の指導業務や森林経営管理法に基づく私有林の経営管理等、市の対応を求められることが多くなっています。	オ 林業事業者との連携や林業振興について、適切に指導や支援ができる職員を育成します。
③ 森林資源の有効活用の促進	
ア 適正な森林管理がなされていない森林では、その木材の品質が悪く、低価格で取引されるため、収益の低下を招いている状況にあります。	ア 適切な森林管理のモデルとなるよう市行造林事業を積極的に推進し、分収契約地においては、森林所有者に還元できるよう進めます。
イ 豪雨時には林内に放置された間伐材が河川に流れ出し、橋梁等に堆積することで甚大な水害に発展する等の被害を及ぼす可能性があるため、二次被害防止の観点から、林地残材の利活用に向けた取組が必要となっています。	イ 林地残材等の未利用材を*木質バイオマス発電の燃料として利用するための搬出支援を実施します。(施策間連携【29】)
ウ 木材の需要拡大のために、燃料用に加えて建築用材でも地域産木材の利用拡大が求められています。	ウ 官民連携により、市内における地域産木材の利用拡大を図ります。

(3) 市民等との役割分担

- ・ 森林所有者は、所有山林を見守り、適切な森林管理を行うことにより、森林資源の保全と活用を図ることが望まれます。
- ・ 森林所有者は、森林施業の団地化・集約化への理解を深めることが望まれます。
- ・ 林業事業者は、広範囲な施業計画を実現することが望まれます。
- ・ 市民は、住宅建築に当たって、積極的に地元産材を活用していくことが望まれます。
- ・ 市民は、薪ストーブ等を導入することで、森林資源の有効活用を図ることが望まれます。

(4) 施策指標

指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	間伐実施面積	180ha	232ha	300ha	兵庫県林業統計書
①	木材生産量 (素材生産量)	15,789m ³	21,660m ³	30,000m ³	兵庫県林業統計書
②	林業労働者数 (累計)	55人	56人	70人	兵庫県林業統計書
③	未利用材搬出量 (市内事業者)	3,799t	10,105t	12,000t	兵庫県森林組合連合会 (be材センター)

ありたい まちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する
施策名	5 人の営みとともにある自然との共生
施策概要	特別天然記念物のオオサンショウウオやコウノトリが生息・繁殖することに代表される朝来市の豊かな自然を未来へつなぐために、生物多様性地域戦略の策定に加え、環境学習等により市民意識の高揚を図りながら、自然環境の把握・保全や持続可能な活用を進めます。

主担当課	市民課
担当課	文化財課

施策 コード	【11】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 自然環境の把握・保全の推進	
ア 朝来市では、市内における希少野生動植物の生息・生育状況に関する市独自のデータを保有していません。また、身近にある貴重な自然環境を守り育て、生き物とふれあいが持てるよう、市内で保護活動に取り組む市民や民間団体等と連携・協力が必要です。	ア 市内における希少野生動植物の生息・生育状況に関するデータを蓄積するため、希少野生動植物の保護活動に取り組む市民や民間団体等と連携・協力し、情報収集を行うとともに、* <u>生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画</u> である生物多様性地域戦略の策定に取り組みます。(施策間連携【9】)
イ 外来生物(海外起源の外来種)が、在来種の生態系に影響を与え、人の生命・身体や農林水産業への被害を及ぼしています。	イ 在来種の生態系に影響を与える特定外来生物等が市内及び周辺地域で発見された場合には、生息・生育調査を実施するとともに、兵庫県や近隣自治体等の関係機関と連携し、市外からの侵入防止対策や繁殖防止対策を行うことで、生態系被害や人的被害の予防を図ります。
ウ 朝来市に拠点を置く日本ハンザキ研究所は、特別天然記念物であるオオサンショウウオを保全・保護するために市内全域の生息調査や生息環境等の調査研究を行っていますが、オオサンショウウオの生息環境において、土木工事等の際の保護制度が確立されていない現状です。	ウ 自然環境に配慮した道路や河川等の維持管理の実施や、関係団体と連携・協働した清掃活動等の取組を行うことで、オオサンショウウオの保全・保護を推進します。
② 自然環境の学びと活用の推進	
ア 特別天然記念物であるオオサンショウウオやコウノトリをはじめとする身近にある貴重な自然環境を守り育てるため、地域や学校等と連携し、市民が生物多様性に触れる場や学びの場をつくる等、環境学習の機会の提供を積極的に行っていくことが必要です。	ア 子どもから大人まで多くの人や団体が参加できる地域等での学びの場に加え、学校における体験活動や学習会等を提供することにより、自然環境や生物多様性についての意識の高揚を図ります。(施策間連携【1】)
イ 日本ハンザキ研究所では、オオサンショウウオの夜間観察会、出前講座及び移動展示を実施するとともに、環境学習の受入れや環境保全活動に取り組む人材の育成を実施しています。	イ 日本ハンザキ研究所等と連携しながらオオサンショウウオを通じて環境学習を推進するとともに、環境保全活動等に取り組む人材の育成を図ります。(施策間連携【1】)
ウ オオサンショウウオやコウノトリの棲むまちとして、豊かな自然環境とともに朝来市の魅力を発信することが必要です。	ウ 日本オオサンショウウオの会・朝来大会、国際ハンザキシポジウムを契機とし、観光プログラム等とも連携を図りながら、豊かな自然環境を有する朝来市をPRします。(施策間連携【8】【12】)

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、市内の自然環境や動植物等に対する関心を持ち、保護・保全活動に積極的に協力することが望まれます。 環境保護団体等の関係機関は、希少野生動植物の保護・保全活動に積極的に取り組むことが望まれます。 環境保護団体等の関係機関や地域は、環境保全活動の実施や環境学習の場の提供等が望まれます。 事業者は、環境保全活動や希少野生動植物の保護活動への必要な協力・支援を行うことが望まれます。

(4) 施策指標					
	指標	H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	生物多様性に関する取組が進められていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	環境学習に関するイベントに参加したことがある市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたい まちの姿	3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める
施策名	1 市民力を高める協働のまちづくりの推進
施策概要	市民一人一人の様々なチャレンジを促進し、多様な人が地域の課題解決に向けた活動に自分ごととして取り組む協働のまちづくりを推進します。

主担当課	市民協働課
担当課	

施策 コード	【13】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 多様な活動を育む仕組みづくり	
ア 多様な人が自分の得意なことを活かしながら「やりたい」にチャレンジすることは、市民一人一人の暮らしを楽しく豊かにするだけでなく、まちの楽しさと活力につながります。そのような自発的な市民活動への取組を増やしていくことが大切です。	ア 誰もが気軽に参加でき、対話ができる場を設け、多様な人が自分の得意なことを活かして市民活動を始めたり、興味のある活動に参加できる機会づくりを推進します。(施策間連携：【1】)
イ 新たな活動を始めたとしても手法が分からず、最初の一步が踏み出せない人のチャレンジを後押しする等、新たな取組を増やしていくための支援が求められています。	イ 人と人、人と地域をつなぐコーディネーターの育成や対話の場を設け、多様な活動が育まれるよう支援します。(施策間連携：【1】)
ウ 市民活動に取り組もうとする市民やグループに対しての資金助成や、ミーティング・相談等で自由に使用できる活動スペースの提供が求められています。	ウ 市民活動をスタートする市民や団体に対して、活動を軌道に乗せるための適切な支援を行います。また、既存施設の空きスペース等を活用し、誰もが自由に集って対話できる場づくりを進めます。
② 市民参画を促進する協働のまちづくりの推進	
ア *地域協働の基盤となる地域自治協議会が設立されて10年以上が経過し、それぞれの地域で様々な活動が展開されていますが、年月の経過とともに人口動態等、地域を取り巻く情勢も変化しており、その意義・役割や地域協働の在り方について再確認する必要があります。	ア 地域自治協議会の意義・役割や支援の内容を含めた協働のまちづくりの在り方を再認識するための取組を進めます。(施策間連携：【14】)
③ 地域を元気にする地域おこし協力隊の活動の推進	
ア 都市部から朝来市に移住し、地域力の強化に向けて活動する地域おこし協力隊を、希望する地域に配置しています。地域と連携した活動を通じて、異なる視点や価値観から新たな地域資源の活かし方や発想が生まれる等、地域に良い影響を与えています。	ア 地域自治協議会をはじめとする地域おこし協力隊の受入団体と連携を図りながら、主体的に地域活動に取り組む隊員の配置を進め、隊員の地域課題解決のための活動や定住に向けた活動を支援します。(施策間連携：【14】)

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、市や関係団体が開催するワークショップや意見交換会等の対話の場に積極的に参加することで、興味のあることや得意なことを活かせる活動について情報を集め、自らも活動に参加していくことが望まれます。 地域自治協議会は、市民やその地域に関心のある人が、誰でも楽しく参加できる仕組みづくりを促進することが望まれます。 地域おこし協力隊の受入団体は、隊員の受入体制を充実させ、地域活動と定住のためのサポートを積極的に行うことが望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	自らの知識や経験を地域社会活動に活かしている市民の割合	—	25.4%	29.4%	市民意識調査
②	1年間に自治会・地域自治協議会・市民サークル・NPO等の活動や行事に参加した市民の割合	68.7%	65.5%	69.5%	市民意識調査
③	地域おこし協力隊の任期終了後の定住率	83.3%	92.3%	90.0%	市民協働課調査

ありたい まちの姿	3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める
施策名	2 多様な人がつながる地域コミュニティの充実
施策概要	子どもから大人まで、市民一人一人が地域づくりの主役です。人と人とのつながりを大切にしながら、多様な人が参加できる地域コミュニティの充実を推進します。

主担当課	市民協働課
担当課	和田山地域振興課、 生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【14】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 身近な暮らしを支える自治会活動の支援	
ア 市民にとって最も身近な基礎的コミュニティである自治会は、人と人とのつながりが基礎であり、ほとんどの市民が加入し、地域社会においてとても大切な役割を担っていますが、人口減少や高齢化により地域づくりの担い手が不足し、長く続いている行事等の継続が困難になっています。	ア 自治会活動を継続していくために、誰もが活動に参加しやすい組織づくりや課題解決に向けた活動への支援を行うとともに、* <u>補完性の原則</u> に基づき自治会と地域自治協議会との連携強化を図ります。(施策間連携【13】【16】)
イ 自治会等が地域の維持・活性化等を目的に自主的な判断に基づき実施する事業に補助金を交付しています。また、自治会が管理する施設の老朽化も進んでおり、活動継続のためにも引き続き支援が必要です。	イ 地域のニーズに応じた自治会の課題解決に資する事業に対して支援を行います。
ウ 他地域からの移住者や在住外国人が増加しています。新しい多様な住民が地域の一員として暮らしやすい地域コミュニティづくりが必要です。	ウ 新しい多様な住民が地域の一員として安心して暮らせるよう、交流の場づくりや受入体制の構築を支援します。(施策間連携【15】【17】)
② 多様な人が参加する地域自治協議会の支援	
ア 市内11地域自治協議会では、朝来市地域自治包括交付金を活用しながら地域特性に応じた地域課題解決のための取組が展開されています。人口減少や高齢化が進む中で、地域自治協議会の担う役割はますます重要になります。	ア 地域自治協議会が地域特性に応じて主体的に行う活動に対して、人的・財政的支援や学びの場を提供する等、主体的・自律的な地域経営に向け、必要に応じた伴走型支援を行います。
イ 地域自治協議会に対する市民の関心度が低い等により参画者に偏りが生じているため、多様な人が誰でも気軽に参加できる組織を目指す必要があります。また、地域の中で、様々な活動や事業の中心となり、地域づくりをけん引していく人材が不足しています。	イ 地域自治協議会への参画者の裾野を広げるため、誰もが参加しやすい環境づくりを進めるとともに、地域自治協議会の活動や意義について市民への周知を図ります。また、学びの場の開催等を通じて地域のリーダーやコーディネーターとして活躍する地域づくり人材の育成を推進します。(施策間連携【1】【13】【16】)
ウ 地域での人口減少や高齢化による担い手不足は全国的な課題です。将来を見据えるために、他市町村での先進的な事例の情報交換や学びあいの活動を行っています。	ウ 隣接する福知山市・丹波市と連携し、活動事例の共有や地域づくり研修を実施します。また、引き続き小規模多機能自治ネットワーク会議の活動に参加し、全国的な先進事例の検証を行い、導入を支援します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、一人一人が地域社会の一員であることを認識し、自治会や地域自治協議会への理解を深め、自発的・自主的に参画することが望まれます。 地域自治協議会は、誰でも楽しく参加できる仕組みづくりを促進し、地域の課題について対話する場を設けることが望まれます。 地域自治協議会は、地域課題の解決に向けた事業への積極的な取組が望まれます。 事業者は、地域活動への積極的な参画や協力が望まれます。

(4) 施策指標					
	指標	H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	1年間に自治会の地域活動に参加した市民の割合	64.1%	62.0%	66.0%	市民意識調査
②	1年間に地域自治協議会が行った活動や行事に参加した市民の割合	36.1%	33.3%	37.3%	市民意識調査

ありたい まちの姿	3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める
施策名	4 まちを応援する関係人口の創出
施策概要	地域づくりの担い手不足という課題に直面している中で、地域や地域の人々と多様に関わりながら、様々なまちづくり活動を応援する* <u>関係人口</u> の創出・拡大を進め、地域活力の向上を図ります。

主担当課	市民協働課
担当課	秘書広報課、 和田山地域振興課、朝来支所

施策 コード	【16】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 地域とつながる関係人口の創出	
ア 人口減少や高齢化が進み地域づくりの担い手不足が課題となる中で、市外に住む人が移住定住に至らないまでも、地域と多様な形で関わり、地域づくりの一端を担う関係人口を創出していくことが必要です。	ア 自治会、地域自治協議会及び兵庫県等と連携しながら、担い手不足の把握や受入体制の仕組みづくりを行うとともに、関係人口構築のためのイベント情報サイトを活用する等、受入れに対する情報発信等を行い、関係人口の創出・拡大を図ります。(施策間連携：【9】【14】)
② まちの活力になる国内交流の推進	
ア 友好都市である壱岐市との相互訪問や地域の特産品販売を通じた文化交流をはじめ、播磨町等関係市町との交流を展開していますが、朝来市の一部の地域との交流に限定されており、全市的な活動につなげていくことが必要です。	ア 関係市町との相互訪問や経済活動等、多様な地域間交流を全市的に実施することで、市民がわがまちの歴史や文化を再認識することにつなげ、シビックプライドの醸成や地域の活性化を図ります。
イ 東京あさご会やふるさと朝来会等で市政に関する情報発信や交流活動を行っています。	イ 市外在住の朝来市出身者等との関わりを大切にすることで、ふるさとを愛する気運を高め、朝来市を応援する活動を行ってもらうことにつなげます。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、地域外からまちづくり活動に参加する関係人口の創出・拡大について理解を深めることが望まれます。 自治会や地域自治協議会等は、関係人口の窓口となって主体的に活動を展開することが望まれます。 市民は、国内交流事業をはじめとする各種事業へ積極的に参画することが望まれます。 地域自治協議会は、地域間交流の窓口となって主体的に交流活動を展開することが望まれます。 東京あさご会等の朝来市出身者による団体は、朝来市への積極的な応援活動を展開することが望まれます。 事業者は、各種交流活動への参画や協力が望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	市外に住む人を交えた地域活動が行われていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
②	関係自治体等との国内交流が推進されていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたい まちの姿	4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる
施策名	2 地域みんなで安心できる子育て環境の充実
施策概要	誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域、園、事業者及び行政等が一体となって妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組むとともに、家庭で愛情を持って子育てすることを基本に、子どもたちの笑顔をみんなで喜びあえる環境づくりを推進します。

主担当課	こども育成課
担当課	地域医療・健康課、社会福祉課、市民課

施策 コード	【19】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 家族・子どもに寄り添う子育て環境の充実	
ア *認定こども園・保育園で保育と教育を一体的に提供するほか、子育て学習センターの開設、保育料の軽減及び多子世帯保育料軽減事業等を実施していますが、より細やかな子育ての環境整備が求められています。	ア 認定こども園等では、家庭と地域が連携を図りながら、一体となって保育と教育を行うとともに、朝来市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育ての中心は家庭でありつつも、地域やまちが子育てをサポートできるよう、*ファミリー・サポート・センター制度の導入を検討する等、地域で子育てをサポートする環境を整えます。
イ 保護者が働きながら安心して子育てできる環境が求められています。	イ 保護者が子育てをしながら希望に応じた働き方が実現できるよう、事業者に対して子育て支援や子育て環境の充実に向けた呼びかけを行うとともに、認定こども園等の保育料軽減の継続、放課後児童健全育成事業、*子育て家庭ショートステイ及び*病児保育等による子育て支援の充実を図ります。(施策連携【7】)
ウ 子育て支援の充実を図るため、各子育て関係施設の必要な整備・修繕等を行い、良好な保育環境を維持することが必要です。	ウ 子育て関係施設については、子どもたちが安全・安心に利用できるよう、計画的に整備・修繕等を行います。また、民間園については、必要な支援を行います。
エ 子育て世代へ幅広い子育て支援施策の周知を図るため、保護者のニーズや状況に応じた分かりやすい内容や方法で情報発信をすることが求められます。	エ 子育て世代だけでなく地域全体への分かりやすい子育て情報、各種事業への参加のきっかけづくりになる情報及び保護者がニーズに合わせて子育て支援サービスが活用しやすくなるための情報の発信を積極的に行い、子育ての不安等を解消しながら子育て支援を推進します。
② 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援	
ア 若年妊産婦、高齢妊産婦及び産後うつ傾向の母親等の支援が必要な妊産婦が増加していることから、妊産婦の健康管理を強化し、安心して妊娠・出産できる体制整備と継続した支援の充実が必要です。	ア 妊婦健康診査や産婦健康診査の費用助成等、妊産婦の経済的負担を軽減し、妊産婦や子どもの健康管理を支援するとともに、支援が必要な人には、関係機関と連携しながら産後ケア等の専門的な支援を行い、安心して妊娠・出産ができる支援を推進します。(施策間連携【22】)
イ 医療が必要な子ども、多動及び自閉傾向等の発達特性を持つ子ども等、支援が必要な子どもが増加傾向にあり、育てにくさを訴える保護者も増えています。また、幼児期から基本的な生活習慣の乱れがみられる子育て家庭も見受けられます。子どもたちが健やかに成長できるよう医療・保健・福祉・教育機関等と連携した支援体制が必要です。	イ 子どもの発育・発達段階に応じて乳幼児健康診査、訪問指導、子育て教室等の母子保健事業及び子育て学習センター事業を実施します。また、医療・保健・福祉・教育機関等と連携し一貫した相談支援体制により、支援が必要な子どもたちの早期発見と適切な支援を行います。(施策間連携【21】)
ウ 少子化、核家族化及び地域コミュニティの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、育児不安・悩み・孤立感を抱える妊産婦等が増えています。妊産婦等を取り巻く子育て環境の変化やニーズに応じた支援体制の強化を図っていく必要があります。	ウ *子育て世代包括支援センターの機能を充実させ、医療や子育て支援等の関係機関との連携強化を図り、いつでも相談できる窓口があることを周知します。また、子育て学習センター事業の実施等により、子育ての仲間づくりや子育て支援のネットワークづくりを進め、地域全体の子育て意識の高揚を図り、育児不安の軽減と孤立化の防止を図ります。(施策間連携【18】【22】)
エ 児童虐待等をはじめとした子どもの養育が困難な家庭が増加傾向にあり、様々な支援が求められています。	エ 支援を必要としている家庭や虐待を受けている子どもを早期に発見し、関係機関との連携や支援体制の強化を図り、適切な支援や保護を行います。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 保護者は、妊娠中から自身や子どもの健康に関心を持ち、必要な母子保健サービスを適切に受けるとともに、様々な講座や教室の場を積極的に活用し、妊娠・出産・子育てに関する知識や情報を得ることが望まれます。 保護者は、不安や悩みを感じたら、一人で悩まず周りの人や専門的な窓口にご相談することが望まれます。 市民は、一人一人が子育て支援の重要性についての関心や理解を深め、地域全体で子どもを育む意識を持ち、子育て中の保護者や子どもが地域から孤立することのないよう温かく見守ることが望まれます。 地域自治協議会や市民活動団体等は、地域で見守りあえる関係づくりを進めるとともに、妊娠・子育て期に参加できる交流の機会を提供する等、地域での子育て支援を充実させていくことが望まれます。 事業者は、男女問わず産休や育休が取得しやすい環境づくりを進める等、子育てと仕事の両立や働き方の見直しを推進することが望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	12歳以下の子どもを養育している市民の内、保育サービスや子育て支援が充実していると感じる市民の割合	61.4%	60.5%	65.0%	市民意識調査
②	妊娠・出産について満足している者の割合	85.3%	84.8%	87.0%	3か月児健診対象者アンケート

ありたい まちの姿	4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる
施策名	2 いつまでも自分らしく活躍できる高齢社会の実現
施策概要	高齢者が住み慣れた地域で健康で幸せに暮らせるよう、地域で支え合い、一人一人が生きがいと役割を持ち、介護や療養が必要になっても自分らしく暮らしていくことができる地域社会の実現を推進します。

主担当課	高年福祉課
担当課	ふくし相談支援課、市民課

施策 コード	【20】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 地域で支える高齢者の健康と生きがいづくり	
ア 高齢者の生きがいづくりを推進するため、仕事、趣味及び地域の活動等、高齢者の多様化する活動について、高齢者が主体的に取り組むことができるよう支援していく必要があります。	ア 老人クラブ、朝来市健康福祉大学及び（公社）朝来市シルバー人材センターの活動等を支援し、地域での活動や就労を通じた健康づくり、生きがいづくり及び介護予防事業に取り組みます。（施策連携【18】）
イ 介護予防と健康づくりを目的としたいきいき百歳体操や*地域ミニデイ等、地域での取組を継続的に支援することが、高齢者の見守りや支え合いの推進につながっていますが、これらを実施できていない地域や、実施していても参加者が少ない地域があります。	イ 認知症や閉じこもりを予防し、元気高齢者を増やすため、いきいき百歳体操や地域ミニデイ等、地域での取組を引き続き支援します。また、実施できていない地域に対しては、取組のきっかけづくりや新たな参加者の確保を支援します。（施策連携【18】）
② 高齢者が安全・安心に暮らせる仕組みづくり	
ア 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加しているとともに、認知症やその疑いのある高齢者も増加してきており、高齢者もその家族も安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域での見守りや支援体制づくりが必要です。	ア * <u>地域包括支援センター</u> を中心に、地域住民と保健・医療・福祉等の専門職の相互連携により、* <u>地域包括ケアシステム</u> の推進に取り組みます。また、一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯、認知症高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、緊急通報システムの利用や地域の見守り・支え合う体制づくり等を推進します。（施策連携【18】）
イ 高齢者が支援を必要とする状態になっても、高齢者やその家族が安心して生活できるよう、住みやすい環境づくり、生活支援サービスの充実及び介護サービスの充実を推進していく必要があります。	イ 支援が必要な高齢者に住みやすい環境を提供するための住宅改修助成や、安心して在宅で生活ができるよう通院等の費用を助成する外出支援サービスのほか、一人一人の状況に応じた介護保険サービスを提供します。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、老人クラブ活動や介護予防事業に積極的に参加し、自らの健康づくりや介護予防に取り組むことが望まれます。 地域や地域自治協議会は、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯等に対する地域での見守り・支え合う体制づくりを推進し、閉じこもりによる孤立の防止に取り組むことが望まれます。 老人クラブ、朝来市健康福祉大学及び（公社）朝来市シルバー人材センター等は、高齢者の生きがいづくりの推進のため、活動の充実と参加者等の拡大に取り組むことが望まれます。 事業者は、高齢者の就労機会の確保に努めるほか、介護の負担を軽減する職場づくり等に取り組むことが望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	要介護認定（要介護1から要介護5）を受けていない高齢者の割合	85.8%	85.9%	86.0%	高年福祉課調査
②	高齢者が安全・安心に暮らせていると感じる市民の割合	—	—	75.0%	市民意識調査

ありたい まちの姿	4 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる
施策名	4 障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実
施策概要	障害のある人もない人も分け隔てられることなく、地域の中で人と人がつながり、お互いの存在を認め合い、自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

主担当課	社会福祉課
担当課	ふくし相談支援課、市民課

施策 コード	【21】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① みんなで支える障害のある人の生活の支援	
ア 障害のある人の福祉に関する様々な問題について、相談に応じ、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業所は増えていますが、相談希望者が多く相談支援専門員は不足している状況です。	ア 障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援や就労支援等の福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援専門員の増員等、相談支援体制や療育支援体制の充実を図ります。（施策間連携【18】【19】）
イ 複合型多機能施設の新設に伴い、福祉サービスやグループホームが充実したものの、重度の障害のある子どもに対するサービスは充分とはいえない状況です。	イ 障害のある全ての人個人が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活が営めるよう、必要な福祉サービスの提供や支援体制を整備していきます。
ウ 障害の状況により、防災情報や暮らしに必要な情報が伝わりにくい等の課題があるため、困難を抱えた情報弱者への対応が必要です。	ウ 障害のある人が日常生活をより快適に過ごすために日常生活用具の給付やコミュニケーション手段の充実を図っていくとともに、災害における情報伝達や避難支援等、地域での支援体制づくりを進めます。（施策間連携【25】）
② 障害のある人の個性を伸ばし活かす社会参加の促進	
ア 障害のある人が、それぞれの障害や体調にあわせて自分のペースで働く準備をしたり、就労訓練を行ったりする等、職業生活の自立と安定に向けた機会づくりが必要です。	ア 障害のある人の社会参加促進・自立を支援するため、就労支援サービス事業所や市内事業者と連携し、障害のある人が社会活動へ参加しやすい環境整備や就労機会の充実を図ります。（施策間連携【9】）
イ 長期精神入院や施設入所の障害のある人に対し、地域生活への移行支援が推進されており、退院や退所に向けた住居確保や地域での受入体制が必要となっています。	イ 障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく地域生活が送れるよう、地域での障害に対する理解を深め、グループホーム等の住居支援や地域の受入体制づくりに向けた取組を推進します。
ウ 障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人が困っている際、社会の中にあるバリアを取り除くために支援する*合理的配慮が求められています。	ウ 障害のある人もない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会をつくっていくため、社会の中にあるバリアを取り除く環境整備や朝来市手話言語条例に基づいた取組を推進します。（施策間連携【18】）

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、障害及び障害のある人に対する理解を深めることが望まれます。 社会福祉協議会、身体障害者協会及び手をつなぐ育成会等は、障害のある人の社会参加を支援することが望まれます。 事業者は、障害のある人が就労の機会を得るために、障害に対する理解を深め、積極的に雇用を進めていくことが望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	朝来市が住みやすいと感じる障害のある人やその家族の割合	—	—	R4対比 4.0%増	社会福祉課調査
②	社会とつながりがあると感じる障害のある人やその家族の割合	—	—	R4対比 4.0%増	社会福祉課調査

ありたい まちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する
施策名	2 日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進
施策概要	近年、大規模化・多発化する自然災害に備え、* <u>地区防災計画</u> 策定支援等の自主防災組織への活動支援や一斉避難訓練の実施等により、市民の防災知識の普及や防災意識の高揚に努め、地域防災力の向上を図るとともに、誰もが防災情報を確実に受け取れる方法を確認します。

主担当課	防災安全課
担当課	農林振興課、建設課、都市開発課、 生野支所、山東支所、朝来支所

施策 コード	【25】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 安全・安心な防災体制の整備	
ア 地震や洪水等により危険が切迫した状況において、市民等の生命の安全を確保するため、市民等が避難する避難所を設定していますが、建物の耐震性が不十分であったり、立地場所が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当する避難所があり、代替施設の選定が必要です。	ア 安全な避難所の代替施設の選定を進めるとともに、近隣区と連携した柔軟な避難所開設や、垂直避難や近隣住宅への避難等、地域の実状に応じた避難方法の検討・共有を進めます。
イ 災害発生時への備えとして、防災センター等の市が保有する防災倉庫に分散させて、防災物資や防災資機材等の備蓄を行っています。頻発する自然災害に加え、感染症対策等多様化するニーズに対応できるよう備蓄品をより充実させる必要があります。	イ 備蓄品の保管・管理については、特に食品等で明確な使用期限のあるものは、期限の管理や更新を計画的に行うとともに、劣化等により使用不能品がないか定期的に確認する等、備蓄状況の詳細把握を行います。また、感染症対策物品をはじめ、乳幼児等の災害時要配慮者や食物アレルギーの防止等にも配慮した食糧等の備蓄物資の確保に努めます。
ウ 災害情報は、ケーブルテレビでの音声告知放送により発信していますが、未加入世帯や聴覚障害者への伝達手段を検討する必要があります。また、在住外国人に向けた災害情報伝達方法として、あさご安全安心ネットの一部を多言語化していますが、その周知が十分できていない等、在住外国人への支援が不十分となっています。	ウ 障害のある人や在住外国人等の災害情報が伝わりにくい人に対する災害時の情報伝達を確立するとともに、災害時における地域での声掛け等、地域防災体制の強化を図ります。(施策間連携【17】【21】)
エ 農家の高齢化や離農により、ため池の管理不足や老朽化の進行が危惧されます。	エ ため池ハザードマップの作成や周知を図るとともに、ため池施設に不備があれば地元と調整のうえで改修補強又は廃止の検討を進めます。
オ 地震や土砂災害等による危険から住宅を守るための支援が求められています。	オ 居住する者の生命、身体及び財産を災害から保護するため、住宅耐震関連補助事業や住宅土砂災害対策支援事業を継続して行います。
② みんなで取り組む地域防災力の強化	
ア 一斉避難訓練の実施や防災講演会への参加等により市民の防災意識の高揚が図られていますが、地域により防災意識に対する差があり、訓練内容についても形骸化が見られます。	ア 防災士等による区等への助言等を適切に行うことにより、地域間における防災意識の格差を是正し、地域防災力の向上を図ります。また、地域行事や学校等と連携して地域防災訓練を実施する等、多様な世代が参加しやすくなるような工夫を行います。
イ 各自治会等で組織する自主防災組織により地域防災活動に取り組まれています。また、区長や防災委員へ地区防災計画策定の必要性について周知をしていますが、未策定の自治会が多い状況です。さらに、高齢化が進んだ自治会における地域防災力の維持が課題となっています。	イ 地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援を継続して実施します。また、地域の多様な人が参画する地区防災計画の策定を支援し、対話を通じて地域防災意識の向上を図ります。
③ 地域の安全・安心を守る消防体制の充実	
ア 火災発生時等の迅速な対応を図るため、消防団員の確保に努めていますが、年々確保が難しい状況となっており、消防団員の確保が喫緊の課題となっています。	ア 消防団員の確保のため、消防団の活動を市民に周知するとともに、入団・活動しやすい消防団活動となるよう環境づくりを推進します。
イ 消防車両・消防施設の計画的更新や消防水利の整備等を行っています。また、合同訓練等を通じて、消防団と南但消防本部との連携を図っています。	イ 計画的に消防車両や消防水利等の消防施設を整備するとともに、消防団と南但消防本部が連携した訓練の充実等により、消防力の維持・強化を図ります。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、市や地域の防災に関する取組への主体的な参加と協力が望まれます。 市民は、消防団活動への積極的な参加が望まれます。 自主防災組織は、地域防災力向上に向けた取組を実施するとともに、消防団と連携して消防活動を展開することが望まれます。 事業者は、災害時における応援についての理解・協力が望まれます。 事業者は、消防団活動への理解・協力が望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	防災・減災対策等、災害に強いまちづくりが進められていると感じる市民の割合	34.0%	35.2%	36.8%	市民意識調査
②	一斉避難訓練への市民参加率	31.2%	—	32.8%	防災安全課調査
③	消防体制が充実していると感じる市民の割合	50.6%	51.4%	53.0%	市民意識調査

ありたい まちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する
施策名	7 暮らしを豊かにする公共交通の確保
施策概要	市民、交通事業者及び行政が連携・協力しながら、暮らしを支えるより良い市内交通の充実に努めるとともに、関係団体と連携しながら広域交通の利便性向上を促進し、市民生活にとって必要不可欠な移動手段である地域公共交通の維持確保を図ります。

主担当課	総合政策課
担当課	

施策 コード	【30】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 暮らしに密着した市内交通の充実	
ア 令和2年3月に朝来市地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な地域公共交通の確保に努めていますが、人口減少やマイカー利用の定着・増大により、バス利用者は減少傾向です。また、朝来市での生活には車が必要なことから、高齢化が進む中でも高齢者の運転免許証返納者は少ない状況です。	ア 高齢者等優待乗車カード「あこか」の普及啓発の強化を図るほか、地域でのバスの乗り方教室等の機会を設けるとともに、幼少期からバス利用についての理解を深める取組や高校生等の若者世代に対する啓発等によるバスの利用促進を図り、便利で効率的な運行や路線維持につなげます。(施策間連携【26】)
イ 地域の実情に応じた新たな移動手段の導入が必要となっています。	イ * <u>自家用有償旅客運送</u> や* <u>乗り合いタクシー</u> 等、新たな移動手段の導入を検討します。また、バスの待ち時間や乗換えの負担を軽減させるため、バス待ち環境の改善に向けた取組を進めます。
ウ バス事業者の運転手や整備士等の人材不足が課題になっています。	ウ 朝来市地域公共交通会議において課題共有を図り、バス事業者への必要な支援を継続して行います。また、広報紙やSNS等を活用した運転手の担い手確保に向けた取組等をバス事業者等と連携しながら進めます。
② 広域交通の利便性向上と利用の促進	
ア 鉄道については、利用者数の減少が続いており、市民の利用促進に向けた広報啓発に加え、市外からの流入利用を促進するため、観光施策と連携した取組が必要となっています。また、市内の一部駅舎にICOCA自動改札機が導入され、利便性が向上しています。	ア 鉄道については、沿線自治体と協力しながら沿線活性化及び利用促進を図るとともに、兵庫県や交通事業者に対して利便性向上につながる要望を行います。また、市民の鉄道利用促進に向けて、団体利用者への助成や、ICOCA自動改札機導入により利便性が向上されたこと等を周知します。さらに、観光客の鉄道利便性向上のため、駅からの二次交通について検討する等、観光利用促進に向けた取組を推進します。
イ 但馬空港については、市民の利用は少ない状況です。小学生を対象とした助成制度等により利用促進を図っていますが、事業者等に向けた利用促進の取組も必要です。	イ 但馬空港については、小学生無料券の配布や修学旅行等での団体利用を促進するとともに、市民・事業者等へ利用助成制度等を周知し、利用促進を図ります。また、但馬空港の利便性向上に向けて、但馬空港利用促進協議会と連携しながら東京直行便の実現に向けた取組を行います。
ウ 但馬地域における広域的な観点から広域公共交通を支えていく取組が必要なため、令和2年度に但馬地域公共交通活性化協議会が設立されました。	ウ 但馬地域における広域的な観点から、関係自治体や交通事業者等と連携し、公共交通の効率化や利便性の向上を図ります。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、地域公共交通が自分たちの生活に必要な移動手段であることを認識し、地域みんなで支えあいながら利用を促進していくことが望まれます。 市民や事業者は、通勤や出張等の際には積極的に公共交通機関を利用し、地域公共交通の維持に協力することが望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	路線バス及びアコバスの乗車人数 (年間)	204,502人	228,212人	228,000人	総合政策課調査
②	鉄道乗車人員 (年間)	523,410人	496,035人	496,000人	総合政策課調査
②	但馬空港搭乗者数	1,383人	660人	860人	総合政策課調査

ありたい まちの姿	6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する
施策名	1 対話による開かれた広聴の充実
施策概要	市民や団体との対話の場を広く設け、市政等の情報共有を行い、市民ニーズを各施策に反映することで開かれた行政運営を図ります。

主担当課	秘書広報課
担当課	総務課

施策 コード	【31】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 市民と行政の対話の場の充実	
ア 市民と行政のコミュニケーションの場は、市民等への一方的な説明や質問という構図ではなく、対話をととして相互理解を深めながら、市政への市民の意向を把握することが求められています。	ア 市の施策を説明し意見を把握するフォーラムのほか、少人数やオンラインの活用等による市民の意見を身近に把握できる対話の場をつくり、市民と行政のコミュニケーションの充実を図ります。
② 市民の意見を反映する機会の充実	
ア まちづくりフォーラム・ふれあい市長室・あさご未来会議の開催や*パブリックコメント等により市民の意向を把握し、市政への反映に努めていますが、参加者が一部の市民に限定されています。	ア まちづくりフォーラム・ふれあい市長室・あさご未来会議を継続して開催するほか、多様な広聴機会の充実を図り、市民の意見を行政運営に反映します。
③ 市民に開かれた情報公開の推進	
ア 朝来市情報公開条例に基づき、適正な情報公開を実施し、市政の透明性の確保に努める必要があります。	ア 市政の透明性と市民との信頼関係を確保するため、個人情報に十分配慮しながら積極的な情報公開を推進します。
イ 会議の公開を含め政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上に努め、積極的な情報公開が求められています。	イ 公開している会議等について、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上に向けて情報公開を進め、市民の積極的な市政への参画を促進します。
ウ 国の推進する*オープンデータについて、今後、市民の誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるように公開していく取組が必要です。	ウ 個人情報の取り扱いに配慮した上でオープンデータを推進し、企業活動の効率化や地域課題の解決に貢献できる情報公開を進めます。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、広聴事業に積極的に参加し、意見や提言等を通じ市政に参画するとともに、市民の知る権利を理解し積極的に情報を受け取るよう努めることが望まれます。 各種団体は、広聴事業に積極的に参加し、意見や提言等を通じ市政に参画することが望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①	市民と行政の対話の場への参加者数	656人	271人	650人	秘書広報課調査
②	市民の意見が、市政に反映されていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
③	市の情報公開により市政の透明性が保たれていると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたい まちの姿	6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する
施策名	2 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進
施策概要	参画と協働のまちづくりを進めるため、誰もが市政情報を得て暮らしや地域活動に活かすことができるよう、多様な媒体等による情報発信を推進します。

主担当課	秘書広報課
担当課	総合政策課、ケーブルテレビセンター

施策 コード	【32】
-----------	------

(1) 現状と課題	(2) 事業実施方針
① 市民生活に寄り添った情報発信の推進	
ア 市民と行政とのコミュニケーションを向上させるために、誰にとっても分かりやすい市政情報の広報に努めることが必要です。	ア 市民に分かりやすい市政情報の広報を図るため、広報紙・各種刊行物・ホームページ等では見やすい構成や分かりやすい内容での情報提供を進めます。
イ 市政情報や地域情報を広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ自主放送、データ放送、音声告知放送及びSNS等で提供していますが、今後は、いかに市民等が必要とする情報を効率的に得られるかが課題となっています。	イ 市民が得たい市政情報や地域情報を効率的に得られるよう、多様な情報媒体を活用しながら、動画配信の検討も含め、内容の充実を図るとともに、情報発信力の強化に努めます。
② ターゲット層に届く情報発信の充実	
ア 施策ごとに様々な情報媒体を活用して情報発信を行っていますが、情報発信方法が単一的であり、届けたい人に届きにくい状況にあります。	ア 施策に応じたターゲット層にあった情報媒体を活用し、届けたい人に届くよう積極的な情報発信を推進します。
イ 現在の市からの情報発信は、お知らせ情報を中心とした情報発信であり、情報を受け取った市民の事業等への参加・参画等のアクションにつながりにくい状況にあります。	イ 事業実施のプロセス等を現在進行形で発信するほか、まちの動きを市民自らが発信する等、戦略的な情報発信により市民の主体的なアクションにつなげます。
③ ケーブルテレビの充実	
ア 伝送路の*光ファイバー化整備が完了しており、テレビ放送サービスの安定供給やインターネットの超高速・大容量化に対応しています。	ア テレビ・FM放送サービスの安定供給やインターネット・自主放送番組・音声告知放送サービスによる情報提供等のために、受信点設備、伝送路設備及びセンター設備等の維持管理を行います。
イ ケーブルテレビ自主放送による情報発信の充実を図るため、関係部署と連携した番組制作に取り組んでいます。	イ 自主放送や音声告知放送によって、教育・福祉・産業・観光等の情報に加え、地域の活性化や若者の定住促進につながる情報発信等、放送内容の充実を図ります。

(3) 市民等との役割分担
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、市民一人一人が主体的に朝来市の魅力を発信することが望まれます。 地域は、地域における行事や活動を積極的に提供するとともに、地域の魅力を積極的に市内外へ発信していくことが望まれます。 事業者は、ホームページ等の広告活用による協力が望まれます。

(4) 施策指標					
指標		H29	現状値	目標値 (R11)	出典
①~②	市の情報発信が分かりやすく、充実していると感じる市民の割合	—	—	R3対比 4.0%増	市民意識調査
③	新規加入件数 (休止の再加入件数を含む)	—	—	300件	ケーブルテレビセンター調査